

初の広域原子力防災訓練

積丹町の“集落孤立”を想定に

地震による交通の寸断や北海道電力梺泊発電所における原発の事故による複合災害を想定した北海道原子力防災訓練が、10月24日、泊発電所から半径30km圏の緊急時防護措置準備区域（UPZ）の後志管内13町村で行われ、初めて訓練に参加する積丹町を含む246機関、住民約7,700人が参加しました。



▲小樽海上保安部巡視船「ほろべつ」に乗船する町民（古平漁港）

訓練の想定は、後志管内内陸部で震度6の地震が発生。津波は発生しなかったものの、積丹半島で国道・道道の寸断による孤立集落が発生するとともに、泊発電所における冷却装置機能喪失事故により、国から原子力緊急事態宣言が出されたことを想定し、住民を30km圏外の6カ所の避難所へ避難させることを主眼に行われました。

訓練には、従来から同訓練に参加していた原発周辺4町村（泊村、岩内町、共和町、神恵内村）と、新たにUPZ圏内に含まれた積丹町を含む9町村（積丹町、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村）が初めて参加しました。

積丹町での訓練は、国道（西河）及び道道（幌武意）各1カ所での土砂崩れ、国道橋（野塚ウエンド川）の橋桁落下により通行止めとなり、神岬、余別、来岸、西河、野塚、日司、入舸、幌武意の8地区、420世帯・887人が孤立状態になったことを想定。巡視船やヘリコプターなどを利用して、道から指定された小樽市内のホテルグランドパーク小樽に住民を避難させる広域避難訓練のほか、屋内退避訓練、消防団の避難者誘導訓練、住民広報訓練、関係機関との通信連絡訓練なども行われ、町・消防関係者88人のほか

町民265人が訓練に参加



▲陸上自衛隊のヘリコプターでの避難（日司小グラウンド）

265人の町民が参加しました。役場では、午前8時の強い地震の発生と同時に管理職が緊急招集され、直ちに災害対策本部を設置。町長から電話で国・道などの関係機関の長への緊急災害支援派遣要請。午前8時30分には泊原発事故発生との連絡を受け、午前8時32分、原子力災害対策本部を設置し、松井町長を本部長とする対策本部会議が総合文化センターに招集されました。

その後、泊原発の事故の状況や住民避難指示をIP電話や屋外拡声器により周知したほか、積丹町内の携帯電話に対し災害緊急速報メールを配信するなど、緊迫した訓練活動が刻みで続きました。



▲避難者を集合場所へ誘導（余別町：第7分団員）

海路・空路からの

広域避難訓練

小樽海上保安部の巡視船「ほろべつ」での避難は、美国・婦美地区の33人が参加しました。午前9時50分までに美国中学校に集合した訓練参加者は、町のバスに乗り、パトカーの先導で、巡視船が待機する古平漁港に移動。参加者全員がいったん救命胴衣を着用し、巡視船に乗船しました。高波のため参加者の体調に配慮し、19人がバス避難へ切替え。残った14人は災害要

援護者も想定し、住民福祉課の保健師、看護師、介護福祉士のほか消防隊員も同行乗船して約1時間半の航海を経て、正午過

ぎに小樽港へ入港。バスで避難所のホテルに移動しました。

一方、野塚、日司、入舸、丸山地区の参加者11人は、午前10時45分までに日司小学校に集合、同校グラウンドから陸上自衛隊のヘリコプターで2便に分けて搬送され、小樽市色内埠頭公園に到着し、正午までにはホテルへの避難を完了しました。

参加者からは、「子どもや高齢者も交えた訓練にしてはどうか」、「原発事故と津波とが同時に発生したと想定する訓練が必要。」などの感想も聞かれました。

また、避難所では、住民のスクリーニング（汚染検査）や防護資器材の展示、放射線等に関する研修会なども行われました。



▲左から 高橋知事、村上第一管区海上保安本部長、下出後志総合振興局長、松井町長（古平漁港）



▲スクリーニングの様子



▲訓練終了後、多田道副知事（左から2人目）と積丹町の参加者との歓談（ホテルグランドパーク小樽）

荒天で訓練の一部を変更

神岬・余別・来岸地区の参加者4人は、当初、国道229号西河く野塚間が土砂崩れで寸断されているため、来岸漁港から日司漁港まで漁船で移動し、さらに、日司小学校から別の避難者と合流しヘリコプターで避難する予定でしたが、時化で出航できないことから、天候が回復するまで屋内退避に変更。その後、バスで小樽の避難所での放射能研修会に参加しました。

関係機関が緊急派遣 孤立対策訓練も 並行して実施

当日積丹町では、道の原子力防災訓練と並行して、国や道の関係機関との連携強化を目的とした緊急時初動体制（孤立対策）

演習訓練が行われました。町長の災害支援派遣要請を受け、小樽開発建設部、石狩森林管理署や小樽建設管理部などの国・道の機関のほか、株式会社東日本や北海道電力株、北後志消防組合の6防災機関、9人の防災情報連絡要員が当町の対策本部に緊急派遣されました。総合文化センターで行われた



▲CCTVカメラを活用した復旧対策会議

対策会議では、松井町長による被災箇所の説明後、北海道開発局が国道に設置しているCCTVカメラの映像を活用した被災現況や災害復旧に向けた応急対策の進捗状況の報告訓練が行われ、緊急時の初動対応の確認が行われました。

また、美国小学校（写真）では、NITの衛星通信移動無線車に搭載されている衛星回線を用いて開設された衛星電話を使用し、子どもたちがお母さんやお父さんなどの通話体験が行われたほか、北電による移動発電機車についての説明も行われ、災害で通信経路が被災した際の手段やライフレインの確保の重要性を子どもたちに学んでもらいました。



訓練結果の 検証会議開催

11月12日、原子力防災訓練に係る町主催の担当者会議が総合文化センターで開催され、小樽開発建設部、小樽海上保安部、陸上自衛隊のほか後志総合振興局など13機関から18人が出席し、同訓練結果を検証する意見交換が行われました。

会議では、悪天候により一部の訓練が変更されたことから、「訓練でも荒天時の輸送手段の代替え策を講ずるべき」、また、各機関それぞれの立場からの同訓練の反省点、課題、意見などが述べられ、小樽開発建設部は、「初動体制訓練で活用したCC

TV映像は、被災箇所のリアルでタイムリーな情報発信の手段として、有効活用が期待できる。」と述べ、また、小樽海上保安部からは、「ある程度の時化でも巡視船での避難は可能。美国港に巡視船が入港できるような港の整備が必要。巡視艇や漁船を使用し、巡視船に乗り継ぐ手段の検討も有効。」などの意見も出されました。

また、杉山東しゃこたん漁協組合長は、「有事の際、漁船の活用が期待される。重要なのは、各漁港の現場の状況を把握し、その情報を共有する体制づくりを進めていくこと。情報の共有が臨機応変な対応を可能にしていくと思う。」と述べました。

町では、これらの反省点、課題、意見や、訓練に参加した住民のアンケート結果を道の防災対策に役立ててもらうほか、今後の町の防災訓練や地域防災計画の策定に反映させていくこととしています。



第1回積丹町防災会議を開催

9機関・21人の委員に辞令交付

町の防災対策の状況を説明

11月12日、平成24年度第1回積丹町防災会議が総合文化センターで開催されました。

防災会議は、災害対策基本法及び町防災会議条例に基づき設置される会議で、町の防災に関する諮問機関として町長の諮問に応じ、地域防災計画の策定や防災に関する重要事項を審議、町長への意見具申などの役割を担います。6月の同法改正による同会議の構成委員は、従来の構成機関（国・道の行政機関、警察、消防等）に、自衛官や地域住民が新たに委員として加わり、会長の町長ほか21人の委員で構成され、この日、会議の冒頭に町長から辞令が交付されました。

積丹町防災委員構成

区分	機関名および役職
会長	積丹町長
第1号委員 (指定地方行政機関) 3名	国土交通省北海道開発局 小樽開発建設部長 国土交通省海上保安庁第1管区 海上保安本部小樽海上保安部長 林野庁北海道森林管理局 石狩森林管理署長
第2号委員 (自衛官) 1名	防衛省陸上自衛隊第11特科隊長
第3号委員 (北海道職員) 1名	北海道後志総合振興局 地域政策部地域政策課主幹
第4号委員 (北海道警察) 1名	北海道札幌方面余市警察署長
第5号委員 (役場職員) 6名	積丹町副町長 ほか
第6号委員 (教育長) 1名	積丹町教育委員会教育長
第7号委員 (消防積丹支署長及び 消防団長) 2名	北後志消防組合積丹支署長 北後志消防組合積丹消防団長
第8号委員 (指定公共機関又は 指定地方公共機関) 3名	東日本電信電話株北海道支店 設備部災害対策室長 日本郵便株式会社美国郵便局長 北海道電力株余市営業所長
第9号委員 (自主防災組織又は 学識経験者) 3名	積丹婦人防火クラブ連合会会長 積丹町自治会等連合会副会長

また、会議では、東日本震災以降に実施した町の防災対策の状況と、今後実施予定の防災対策や検討事項などが説明され、災害対策本部となる役場庁舎の耐震化や津波ハザードマップの見直し、原子力防災対策用資機材の整備のほか、同会議が主管する積丹町地域防災計画の見直しなど10数項目の検討事項が町から示されました。

今後、国や道の動向や指針な

どをもとに、積丹町地域防災計画の見直し・策定作業が進められます。



▲第1回積丹町防災会議の様子

この冬の除排雪対策について

町長との懇談会

冬の安全・安心な暮らしに向けて

町のこの冬の除排雪対策に関する町長と町内団体との懇談会が、10月31日開催されました。

今回の懇談会は、町道や住宅などの雪処理対策などについて広く意見を聞き、高齢化が進む町内の安全・安心な冬の暮らしに役立てることを目的に開催したもので、自治会等連合会、民生委員協議会、老人クラブ、女性団体連絡協議会などの団体役員と、除排雪業務に携わる町建設協会と生産活動センターの役員も出席しました。

懇談は、松井町長の挨拶の後、日頃町民の皆さんが感じている町の除排雪の実施状況など冬の暮らしについて率直な感想をいただき、「国道・道道と町道の除排雪基準の違い。」「地域が協力して除雪に取り組んで



いるが、若い人が少なくなり今後が心配だ。」「高齢者の一人暮らしは屋根からの落雪処理が困難。」「空き家の除雪対策の検討が必要。」など、多くの貴重な意見が出されました。町からは、「福祉除雪サービス事業」の対象世帯や利用者負担の考え方などの事業概要と、夜間積雪10cm以上となっている除雪車出動基準や除排雪予算など「町道等除排雪事業」の概要について説明を行い、意見を伺いました。懇談会では、特に「町内会・

自治会単位で降雪前に個別の意見を聞き取る機会を設けてはどうか。」という意見が出されたことを受け、11月から建設課の職員が各地区へ出向いて意見交換を行っています。

65歳以上の人口が町の人口の4割を占める本町では、冬の安全・安心な暮らしの確保には、「雪処理対策」が町の大きな課題となりつつあります。

町では、今回の懇談会で出された意見や要望を、今後の「福祉除雪サービス事業」や「町道等除排雪事業」に役立てていくことにしています。

地域ぐるみでの助け合いや協力の取り組みで、安全な冬の生活が過ごせるよう皆さんのご協力をお願いします。

冬の生活のマナー

- 路上駐車をしない。
- 作業の支障となる物を道路に置かない。
- 敷地内から道路に雪を出さない。
- 小河川に投雪をしない。

福祉除雪サービス

早めの相談・申請を！

- 1 対象となる世帯
 - ①町内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者、又は高齢者夫婦などの世帯
 - ②町民税非課税世帯
 - ③身体の障害や疾病などにより除雪が困難な世帯
- ①②③の全てが該当する世帯
- 2 除雪の対象となる場所
 - 緊急時の避難路となる玄関から公道、家の出入口、窓やベランダなど。
- 3 利用者負担料金
 - 作業員一人一時間 600円
- 4 申込み方法
 - 役場住民福祉課、入舸・余別支所、各地区民生員・社会福祉協議会、生産活動センターへご相談、申込みください。
- 5 利用の決定
 - 申込みを受けた後、課税状況や身体状況等を確認し、サービス利用の可否を決定、通知します。
 - ※積雪状況に関係なく、お早めにご相談ください。

電気保安協会と災害時協力協定締結

積丹町と一般財団法人北海道電気保安協会（札幌市・大内全理事長）との災害時協力協定書手交式が10月26日に行われ、松井町長と同協会大内理事長が協定書を取り交わしました。

この協定は、地震や津波、台風など自然災害や大規模な停電、火災など重大事故が発生した場合や発生のおそれがある場合、当町からの要請により同協会が避難所や公共施設の電力復旧に向けた応急対策活動を行う内容となっており、道内の自治体では64番目、後志管内では10番目の締結となります。

大内理事長は、「要請があった場合には、必要最大限の応援体制で協力したい。」と挨拶されました。

北海道電気保安協会・積丹町災害時協力協定書手交式

